

諮 問 書

新広総第495号

令和5年2月27日

新潟県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会長 様

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



次の事項について、新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例に基づき貴審査会の意見を求めます。

【諮問事項】

1. 「後期高齢者医療広域連合標準システム」のクラウド化に伴う特定個人情報保護評価書（案）の第三者点検について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第28条及び特定個人情報保護評価に関する規則（平成26年特定個人情報保護委員会規則第1号）第7条第4項の規定に基づき意見を求めるもの